

にいかっぷ

HOKKAIDO NIIKAPPU TOWN

議会だより

7月18日(土) 7月20日(月・祝)

公益財団法人
スポート少年団軟式野球連盟
北海道支部安全協会の助

2026.8.28発行
No.245

第2回定例会



～ 熱戦! 少年野球全道大会 ～

7月18日から旭川市で開催された「スタルヒン杯争奪全道大会」に新冠野球スポーツ少年団が出場しました。

6年生の卒団後は、団員数を維持することが難しく、隣町のチームとの合併が予定されているため、「新冠」のチーム名では最後の全道大会になるかもしれません。

結果は、惜しくも1回戦で敗退しましたが、先輩たちが築いた歴史を背負って堂々と戦い、「気合い」の入ったプレーで好勝負を繰り広げました。

主な内容

第2回定例会の概要	P 2～
一般質問／5議員が7件を問う	P 3～
第2回定例会 補正予算等の審議等	P 9～

令和8年第2回定例会

令和8年第2回定例会は、6月16日に招集され、19日まで開かれました。

初日16日は、町長と教育長の行政報告、人事案件13件の同意、報告案件4件の受理、専決処分4件の承認、辺地に係る総合整備計画の策定及び4件の条例改正を可決後、令和8年度新冠町一般会計他1会計補正予算の提案説明が行われました。

2日目の19日は、7件の一般質問の後、令和8年度一般会計他1会計補正予算などの採決を行いました。

また、発委（委員会提案）による意見書1件と、発議（議員提案）による意見書2件を採択し、関係機関へ提出することとしました。

● 第2回定例会の付議事件 ● ※すべて原案のとおり承認・可決。

- | | | |
|---|---|---|
| <p>同意第2号～第12号
新冠町農業委員会委員の任命</p> <p>同意第13号
新冠町教育委員会委員の任命</p> <p>諮問第1号
人権擁護委員の推薦につき意見を求めること</p> <p>報告第2号
例月出納検査の結果報告</p> <p>報告第3号
有限会社にかっぱホロシリ乗馬クラブの経営状況の報告</p> <p>報告第4号
放棄した債権の報告</p> <p>報告第5号
繰越明許費繰越計算書（令和7年度新冠町一般会計繰越明許費繰越計算書）</p> <p>承認第2号
専決処分（新冠町税条例の一部を改正する条例）</p> <p>承認第3号
専決処分（新冠町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）</p> <p>承認第4号
専決処分（令和7年度新冠町一般会計補正予算）</p> <p>承認第5号
専決処分（令和7年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算）</p> | <p>議案第27号
辺地に係る総合整備計画の策定</p> <p>議案第28号
新冠町税条例の一部を改正する条例</p> <p>議案第29号
新冠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>議案第30号
新冠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>議案第31号
新冠町有償旅客自動車運送事業の実施及び運営に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>議案第32号
令和8年度新冠町一般会計補正予算</p> <p>議案第33号
令和8年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定補正予算</p> <p>発委第1号
ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書</p> | <p>発議第2号
道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改訂版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書</p> <p>発議第3号
義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書</p> <p>会議案第4号～5号
閉会中の継続調査について（総務産業・社会文教・議会広報常任委員会・議会運営委員会）</p> <p>議案第34号
令和8年度新冠町一般会計補正予算</p> |
|---|---|---|
- ※すべての付議事件について、全員賛成で原案承認・可決

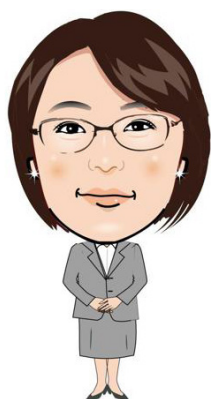


議会動画
YouTubeで配信中

一般質問

～町政のここが聞きたい～

【一般質問とは、議員が町の施策の状況や方針などについて、報告、説明を求めたり質問することです。】
第2回定例会での一般質問を、質問と答弁内容を要約してお知らせします。
詳しく知りたい方は、町ホームページ、議会事務局およびレ・コード館図書プラザで閲覧できます。



なかやま
中山
千鶴子
議員

福祉施設

問 現状と今後について

答 全体的に老朽化が進んでいるが、 個別に対応する

問 近年、過疎化が進む地方の福祉施設は様々な問題を抱えている。

保育施設は定員割れを起こしている一方で、共働き世帯の増加により、放課後に子どもを預かってくれる施設は年々足りなくなっている。

また高齢者介護施設は、人材の確保が出来ず、十分なサービスを提供できないため、利用者を制限しなければならない状況がみられる。

さらに、これらの施設が老朽化していても、財政難により更新できない状況も生じている。福祉施設は、私たちの生活に密接に関係する大切なもの。

これらの施設が適正に活用されているのか、当町における①認定こども園ド・レ・ミ、②児童館、③特別養護老人ホーム恵寿荘について、福祉施設の現状と今後の在り方を伺う。

町長

①認定こども園は、少子化の影響により、定員165名に対し、利用人数は86名。利用形態は、保育利用が93%と、保育ニーズが高まっている。個別対応を要するケースも増加傾向にあり、職員配置を工夫している。施設は開設から16年が経過

し、老朽化が進行。各種設備等の改修、更新は、調査の上、計画的に進める。

②児童館クラブの定員は設けていないが、利用人数に応じて、分散して安全性を確保している。職員体制は、国が定める配置基準を満たしている。施設については、老朽化が進んでいるため、町立学校の構想計画の中での協議を考えている。

③恵寿荘については、定員50名で、現在は満床となっている。将来の人材確保の困難さを見据え、職員の待遇改善、職場環境の整備に注力している。施設は、日高徳洲会病院との連携を前提とし、隣接地への移転改築を進める。

問

当町の人口推移を見ると、10年後は子どもの数が現在より半減することが予想されている。また、高齢者も令和2年を境に緩やかに減少していくとされている。

今後、福祉施設の運営はますます厳しさを増していくと考えられる。

他の自治体を見ると、保育施設と高齢者介護施設を複合化したり、教育施設と保育施設を併用するところもある。当町は高齢者福祉施設や小中学校の建設といった

第2回定例会一般質問



開設から16年が経過した認定こども園ド・レ・ミ

大規模な工事を、今後数年間で予定しているが、複合や併用を視野に入れた計画は、なされているのか。

町長

子どもの施設と高齢者の施設の複合については、こども園は東町に立地しており、恵寿荘は西泊津にという計画が進んでいる。この分については、計画にはなっていない。しかし、子どもの施設同士、小中学校と児童館、あるいは支援センター機能も加えて、効率的、効果的な施設運営というものについて、しっかり議論をして将来を見据えた計画にしていこう。

結婚新生活支援事業

問 当町でも導入すべき

答 前向きに検討する



武藤 ひとし

勝岡 かつくに
議員

問

現在、結婚された夫婦に対しては、新冠温泉のペアフルコースの食事券と入浴券を贈呈している。

平成28年から国の交付金を活用し、道と市町村による少子化対策として「結婚新生活支援事業」がスタートしている。この制度は、一定の条件を満たす新婚世帯を対象に、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかる費用（新居の購入費、リフォーム費用、家賃、引越費用等）を支援するもの。

現在、道内の66市町村で取り組まれており、管内でも3町が取り組んでいる。若い世代にとって住宅支援等は重要であり、当町でもこの事業に取り組むべきと思うが。

町長

若い世代が安心して結婚をし、町内に定住できる環境づくりは重要なまちづくり施策の一つとして捉え、これまで種々の取り組みを進めてきた。

結婚新生活支援事業は、所得制限があるため対象世帯が限定されること、また、事業効果も見えにくいことから、実施判断には至っていない。

一方、当町は若者が結婚し、生活を始めるにあたって住居が不足している実態があることから、「民

間賃貸共同住宅等建設促進事業補助制度（※1）や「住宅取得奨励金制度（※2）」など、新築住宅の建設等に対する支援制度を創設している。

これらの事業に加え、結婚新生活支援事業の取り組みについては、課題はあるものの、人口減少対策あるいは定住促進施策の観点から一定の効果が期待できると考えている。町の財政負担や他の自治体の取り組み状況など内容を精査した上で、制度導入について検討していく。

財政難ではあるが、まちづくりの中で重点的に財政投下が必要な分野については、しっかりと事業推進を図っていく。

※1 民間賃貸共同住宅等建設促進事業補助制度とは

移住・定住人口の確保等を目的に、新たに賃貸住宅を建設する者に対し、建設費用の一部を補助するもの。施工業者が町内事業者の場合、1200万円を上限に補助。

※2 住宅取得奨励金制度とは

町内に住宅を取得し、居住する場合に奨励金を交付するもの。

・中古住宅取得の場合、25万円
・住宅新築の場合、最大200万円

第2回定例会一般質問

職場環境改善



武藤議員

問 ナチュラルビズの導入を

答 秋からの開始に向けて準備中

問 当町も近年の気候変動に合わせて延ばすなど柔軟に対応しているが、最近では多くの自治体がこの取り組みを発展させ、個別の期間を設定せず、それぞれが主体的に季節に応じた服装を判断する「ナチュラルビズ」へ移行している。

これにより、年間を通じて省エネや節電を強く意識した、働きやすい格好で業務を遂行することができる。気温や体調に応じて、冷暖房に頼らず身に着けるものを選択することで仕事の効率も上がり、職場環境の改善にもつながると思う。

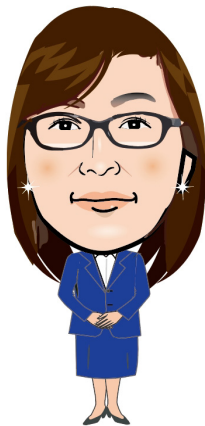
町長 当町では、職員の健康の保持と事務効率の向上を目的に、6月から10月までクールビズを実施している。議員から提案の通年での軽装執務、いわゆるナチュラルビズへの移行については、時代の潮流、当町が目指すべきまちづくりの観点から有意義な取り組みと受け止めている。快適な職場環境が職員のストレスを軽減し、事務効率の向上につながることは、丁寧な行政サービスにもつながると感じている。

道内自治体の先進事例を参考にし、ナチュラルビズへの移行に向け、具体的な検討に着手している。ガイドラインの策定を進め、本年秋からの運用開始に向けて準備を整える。

にいかっぴーまん

問 生産と消費の拡大を

答 産業団体や生産団体と連携していく



かいばさわ
真紀子

まきこ
議員

問 当町のピーマン生産額は、長年全道一を誇り、ピーマンみそや売上好調なソフトクリーム、話題のどら焼きなど商品開発も盛んである。収穫体験や料理試食など、農家によるPRも行われており、17年前には料理コンテストも開催され、全国から応募があった。

現状、生産及び消費は安定しているが、生産者の高齢化を懸念している農家もいる。今一度、消費拡大とにいかっぴーまんの知名度向上を図り、産地を維持していくためにも、町・農協・生産者が一丸となったPR、イベント等の実施が必要と考え、次の2点を伺う。

①ピーマン農家の減少は、産地維持に深刻な影響を与える。新規就農者の確保など、産地維持に向けた取り組みは。

②ピーマンみそ等の商品化が進む中、料理コンテストの再開や食育活動など、町内外へ向けた取り組みの考えは。

町長 ①当町では、ピーマンに限らず、農業の担い手対策として「農業支援員制度」を設け、これまでに8名が新規就農し、ピーマンを生産しているが、近年は、農業支援員の採用に結び

第2回定例会一般質問



「にいかっぱピーマン」収穫の様子

つかない状況が続いている。今後は、離農農家の紹介による居抜き就農の推進と併せて、農業支援員の募集要件の見直しや、農場でのお試し体験などを実施し、農業支援員の応募につなげていく。

②親子料理教室、ふるさと給食事業、農業体験事業などの食育を実施しており、今後も継続して取り組んでいく。また、ふるさと納税返礼品、物産展を中心にPR活動も行っており、今後も産業団体や生産団体と連携して、必要な振興策に取り組む。

道の駅

問 駐車場の改善を

答 協議は継続、財源確保と全体構想の中で検討する



酒井 益幸 議員

問

日高自動車道新冠インターチェンジ開通後における道の駅ゾーンは、人の往来が増加して賑わいを見せている。また、町民生活に欠かせない買い物場として店舗が軒を連ね、文化・教育の拠点であるレ・コード館を有している。

道の駅ゾーンは、町の象徴として誇れるものであるが、特に週末や連休において賑わいを見せる一方で、時間帯によっては混雑し、駐車しづらい状況が続いている。対策を望む声があることは町と共有している。現時点での対策や協議内容を伺う。

町民も混雑回避を余儀なくされる方がいる。結果として目的地を変更し、近隣町への移動に拍車がかかる恐れがある。このことから駐車場の改良をすべきである。議論を加速し、協議検討していくべきと考えるが。

鉄路用地を含む町有地の有効活用を図るため、道の駅の建物裏を新たに駐車場として拡張してはどうか。また、インフラ整備も重要と考え、通行しやすくなるよう鉄路跡地を町道認定し、利便性を高めるよう考えては。

町長

道の駅駐車場は、コンビニが隣接するなど、利便性の高い反面、駐車場の出入りがしづらく、円形であるレ・コード館形状が駐車スペースの制約をしている。一方で、市街地に位置し、施設と一体整備したことに起因して、利便性の裏返しと捉えている。これまでの対策は、民間事業者による植え込みの撤去、繁忙期の警備員の配置、トイレ改修を行っている。具体的な事業化の判断に至っていないが、構想協議は継続していく。

道の駅ゾーンの整備について、日高自動車道新冠インターチェンジ開通後の人流や利用状況を見極めるとしていった。季節要因などの検証はできておらず、明確な方向性を示すには、より正確な利用実態の把握が必要との考えから、開通効果を持続させる取り組みや、財源確保に向けた協議を進めている。

新たに駐車場を拡張することは考えていない。現駐車場の効果的な活用協議を優先して検討する。町道認定について必要に応じて検討していくが、具体的な考えは持ち合わせていない。

第2回定例会一般質問

問

道の駅裏は市街地中心部であり、手つかずのまま放置されることで荒廃が進む。景観を損ねるだけでなく、不衛生な問題やクマの通り道になり得る。鉄道を撤去し、整地する考えはないか。

町長

正面駐車場の街路灯について、現在の位置では車両通行の妨げとなる。端に移設し、照らすようにならないか。また、見通しの悪さ、駐車スペース狭さから街路樹や遊歩道の必要性をどう考えるか。

問

道の駅については、改善を加えていかなければならない。提案があったものの全体、道の駅の建物の在り方や、駐車場の持ち方を全体構想の中で検討し、着手時期は未定だが、計画を進めていきたい。

町長

過去に道の駅裏の土地を調査し、町民の関心事になっていた、道の駅改築についてどのような考えを持っているか。



新冠 I C 開通後、混雑が見られる道の駅駐車場

町長

前町長の1期目だったと思うが、建て替えの検討の中でボーリング調査した経過があったが、道の駅改修には行きつかなかった。公共施設全体の老朽化が進んでおり、福祉・保健・医療を優先し、全体計画の中で検討を加えたいと思っています。

避難所開設

問

マニュアル作成と
開設ボックスの設置を

答

内容を見直し、
10月までに設置する



但野

裕之
議員

問

昨年7月と12月、今年4月に津波警報が発表され、町は避難指示を発令した。一次避難所である新冠小学校では、担当町職員とともに自治会役員が避難所開設に当たったが、初動作業がスムーズに行われなかった状況が見られた。

その要因として、1点目、マニュアルがなく避難所運営の基本的手順と留意点が周知されていないこと。2点目、避難所開設に必要な資機材を収納した開設ボックスがないことがあげられる。

早急にマニュアルの作成と、各避難所へ開設ボックスの配置を求める。次の3点を伺う。

①町独自のマニュアルの有無。ないのであれば、北海道版避難所マニュアルを活用遵守すべきでは。

②マニュアル運用にあたり、担当職員、施設管理者、自治会三者合同の勉強会が必要なのは。

③避難所開設ボックスは各避難所に必要なもの。速やかに配置すべきでは。

町長

避難所運営における初動対応は、さらなる迅速化と効率化を図るべき余地があると認識している。

第2回定例会一般質問



開設ボックスのイメージ

①当町では北海道避難所運営マニュアルを基に独自マニュアルを整備。現行マニュアルは、ページ数が多く一時避難者へ対応するには課題がある。初動対応に特化した、実践的な内容へ見直す。

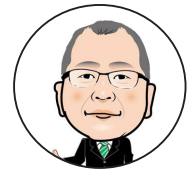
②避難所開設運営には、三者の緊密な連携が必要不可欠。合同勉強会は、開設手順や役割分担の共有に有効な手段。地域住民の主体的な防災体制の構築を目指す。

③各避難所への準備を進めている。ボックスはキャスター付きで、受付名簿や筆記用具、案内掲示板など開設に必要な資機材を収納。10月予定の防災避難訓練までに設置し、訓練における運用実態、状況を検証する。

避難所をスムーズに開設、運用できる体制づくりを進め、災害に強い安心して暮らせるまちづくりに全力で取り組む。

成年後見制度

問 制度周知の対応は



但野議員

答 現行を見直し、準備を進める

問 認知症の方を支援する成年後見制度が見直されることとなった。成年後見制度は、認知症や知的障がいなどで、判断能力が不十分な人の権利や財産を守るため、家庭裁判所が選任した法定後見人が本人の代わりに、財産管理や福祉サービスの手続きなどを行うもの。

現行制度では、例えば、配偶者の遺産相続を機に利用を開始した場合、相続が終わっても本人の判断能力が回復しない限り、利用を終了することができず、後見人への報酬を支払い続けることになっていることが利用への妨げとなっている。

改正案では、制度の利便性を計り、特定の案件ごとに制度を利用できるようにし、案件が解決すれば支援を終了する仕組みとなっている。

決算委員会の質疑では、これまで成年後見制度の利用はなかったが、問い合わせはあったとの説明。町内には、認知症や軽度知的障がいの人も在住している。改正における改善点を町民に広く周知するべきと考える。

町長

これまで町は、平成24年度から26年度にかけ、地域の実情に合った体制整備として、対応マニュアルの作成、町社会福祉協議会による法人後見の実施、低所得者に対する申立て費用と後見報酬の助成制度など、権利擁護の基盤整備をしてきた。現在、毎年一定の実績があり、地域包括支援センターを通し、逐次制度の周知と相談対応に努めてき

た。

改正にあたり、施行は成立から2年半以内とされている。改正内容を十分に把握し、現在運用している対応マニュアルを見直し、制度周知の準備を進める。

高齢者が自身の意思を早期から明確にし、尊厳ある暮らしを継続できるよう、エンディングノートの活用や、自らの意思を家族や関係者と共有し合う人生会議など積極的に推進している。

住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談支援体制の充実に努めていく。



成年後見制度をテーマにした「あんしん座談会」の様子

第2回定例会審議内容

第2回定例会

審議内容

繰越明許費

▼繰越明許費繰越計算書

令和7年度中に事業が完了しない見込みとなった予算を、令和8年度に繰越して執行するもの。

竹中議員

物価対応に係る各種給付金事業について、令和8年度に繰越しをして給付した分も国から交付金が交付されるのか。

島田総務課長

給付実績に基づき、国から交付される。

補正予算

一般会計

【補正概要】既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億993万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億4693万2千円とした。

▼商工業振興助成（地域経済循環創造事業）

自家生産乳を活用し、新たに乳製品加工業を起業する町内酪農家1戸に対する補助金を計上。

585万2千円

武田議員

事業主体が目指す地域雇用の創出とブランド化はどのような計画か。

佐渡企画課長

通年で1人、繁忙期に1～2人の雇用を予定し、障がい者雇用にも取り組む計画。ブランド化は自家生産の生乳を商品化する計画で、特色ある商品の開発を期待している。

武田議員

町はどのように関わり、連携していくのか。

佐渡企画課長

事業の継続に向け、相談や協力をしていく。

▼災害対策費（防災備蓄品購入）

大規模災害に備え、新冠町防災備蓄計画に基づき、食料、飲料水及び資機材等を購入するもの。

500万円

但野議員

備蓄品や資機材はどこに配置するのか。

島田総務課長

一旦、朝日地域交流センターに保管し、その後、各避難所へ必要数を配置する。

介護サービス会計

【補正概要】既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7296万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億161万7千円とした。

▼特別養護老人ホーム建設事業

恵寿荘の改築基本構想に基づき、日高徳洲会病院の建設敷地エリアへ移転改築を進めるもの。

7311万4千円

酒井議員

移転改築に伴う開発設計等の費用について、日高徳洲会病院に負担金として支払う理由は。

関口建設水道課長

特別養護老人ホームと日高徳洲会病院を一体的に開発する必要があるため、開発設計や申請業務を徳洲会が行い、町は応分の費用を負担金として支払う。

特別養護老人ホーム建設事業

特別養護老人ホームは建設から40年以上が経過し、老朽化の進行や津波浸水区域に位置していることを踏まえ、安心安全な施設運営を図るため、日高徳洲会病院との医療連携も視野に入れ、同病院の建設スケジュールに合わせる形で同病院の建設敷地エリアへ移転改築を進めるもの。



『こころ』～地元の魅力を伝える仕事～

☆道の駅物産館 寺西 絢音 さん☆



私は、生まれてからずっとこの新冠町で育ちました。もともと、人と関わることが好きだったこともあり、道の駅物産館でアルバイトを始めたのがきっかけになっています。お客様と接する中で接客の楽しさを実感し、高校卒業後もこの職場で働き続けることを決めました。

新冠町は道内1位のピーマン生産量です。そこで、特産「にいかつぶピーマン」を使用した「ピーマンソフトクリーム」「ピーマンどら焼き」「ピーマンみそ」などが人気商品となっており、この町ならではの商品を販売しています。最初は驚かれるお客様も多いですが、実際に手に取って召し上がっていただき「おいしいね」「また買いに来たよ」と喜んでいただける瞬間はとても嬉しく、この仕事をしていて良かったと感じます。

「にいかつぶピーマン」生産量が道内1位であることをまだまだ知らない方も多いと、接客をしている中で改めて実感しています。そのため、これからも新冠町の魅力を、より多くの方に伝えられるよう、笑顔と感謝を忘れず接客を続けていきたいと思っています。

発行責任者 議長 氏家良美	委員 長 酒井 益幸	副委員長 海馬澤 真紀子
	委員 長 山 謙太郎	委員 長 中 千鶴子
	委員 員 野 中 一 生	

今号のあとがき担当
酒井 益幸

道の駅に対する町民の評価には「親戚や友人を案内して満足させた」との思いを抱いている。更に満足度が上がるよう、施設整備を含めた環境改善が必要と思う。

新冠IC開通後、道の駅は賑わいを魅せている。原材料に「にいかつぶピーマン」の粉末を使用した「ピーマンソフトクリーム」などの売れ行きが好調。一時的にピーマン粉末が不足するほどの大人気。

当町のピーマン生産は、平成10年に露地からハウス栽培に移行し、生産者数26戸、売上高1億6千万円であった。令和2年「にいかつぶピーマン」の標章登録を行い、ブランド化によって売上高10億円を突破。現在生産者数50戸、売上高14億円台で推移、生産量道内1位を誇る。

あとがき

この議会だよりは、会議録に基づいて議会広報常任委員会が内容を要約し、掲載しています。新冠町議会の情報は町ホームページでご覧いただけます。また、レ・コード館図書プラザに「閲覧用会議録」を配備していますのでお気軽にご覧ください。【年4回発行】

Topics

議会の話題

～ 議員研修会に参加 ～

7月2日、北海道町村議会議長会が主催する『北海道町村議会議員研修会』が札幌市で開催され、当町からは議員11名全員で参加しました。

本研修会は、全道144町村の町村議員を対象に、地方議会に関する識者などを招いて講演会が行われるものです。

今年は、テレビ・ラジオの報道番組などで活躍するジャーナリストの須田慎一郎氏が講師として登壇し、政治・経済の裏事情を交えた講演に参加者は聞き入っていました。



須田慎一郎氏



会場前での集合写真